



2019年6月12日

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代 表 者 名	執行役社長兼 CEO 川部 誠治 (コード番号：8586・東証第一部)
問合せ責任者	法務部長 一松 哲夫 (TEL：03-3503-2194)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

日立キャピタル株式会社（以下、「当社」）は、この度、臨時株主総会の招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、2019年6月30日から3か月以内に開催する予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年6月30日（日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基準日 | 2019年6月30日（日） |
| (2) 公告日 | 2019年6月14日（金） |
| (3) 公告方法 | 電子公告により、当社ウェブサイトに掲載いたします。
https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/ir/kessan.html |

2. 臨時株主総会の開催について

(1) 目的事項（予定）

報告事項

- 第62期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)に関する事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第62期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)に関する計算書類の内容報告の件

(2) 日時及び場所

臨時株主総会の日時及び場所につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上